

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和7年9月18日（木） 午後0時50分～午後5時50分

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、首席監察官
情報通信部長、サイバー・情報管理局長、警察学校長、警備部統括参事
官兼公安課長、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 委員説示

委員から、「大川原化工機事件に係る警視庁の検証結果報告書及び神奈川県川崎市で発生したストーカー殺人事件に係る神奈川県警の検証結果報告書をそれぞれ拝見した。今回の問題点として共通して言えることは、本来は組織として上手く作用する仕組みが組み込まれているにもかかわらず、それが上手く機能しなかったことだと思う。当県でも同じような仕組みがあると思うので、これを機に、それぞれの持ち場での役割を再確認していただきたい」旨の発言があった。

第5 議題事項

警察官の特別派遣について

県警察から、滋賀県公安委員会及び福井県公安委員会からの援助の要求に係る警察官の特別派遣について説明があり、審議の上、了承した。

委員から、「他県への特別派遣は、職員個々のスキルアップにもつながると思うので、この機会を大事にしていきたい」旨の発言があった。

第6 報告事項

1 令和7年8月中の苦情申出の受理・処理状況及び感謝事例について

県警察から、令和7年8月中の苦情申出の受理・処理状況等について

報告があった。

委員から、「調査の結果、県警察側に非がある職務執行が認められたとのことであるが、今回の原因は、相手方への説明不足・配慮不足だと思う。既に、再発防止策を講じているようだが、全職員が他人事と思わないような指導をお願いしたい」旨の発言があった。

2 初任科第 95 期（短期課程）卒業式の挙行について

県警察から、初任科第 95 期（短期課程）21 人は、県警察学校における 6 か月間の初任教養を修了し、本年 9 月 26 日に卒業する。卒業後は、警察署に配属され、採用時教養の一環として、職場実習を行う旨の報告があった。

委員から、「卒業後は第一線警察署に配属されるとのことであるが、今後、様々な試練が待っていると思う。苦勞を乗り越え、立派な警察官になることを願っている」、「今回からの変更点として、卒業生一人一人に卒業証書を授与することであるが、ご家族等にとっても喜ばしいことで良い取組だと思う」旨の発言があった。

3 警衛の実施について

県警察から、警衛の実施について報告があった。

委員から、「秋篠宮皇嗣妃殿下は、全国高等学校総合文化祭に続いての当県へのお成りとなり、県内では多くの歓送迎者が予想されるので、御身の安全確保等に留意した万全な警衛警備体制で臨んでいただきたい」旨の発言があった。

第 7 その他

1 警察署協議会への陪席について

委員から、令和 7 年 9 月 9 日開催の令和 7 年度第 2 回坂出警察署協議会に陪席した所感として、「協議会委員から、「警察官が防犯カメラ調査で高齢者のご自宅に伺った際、最近の警察官かたりの詐欺の影響で、本物の警察官かどうか分からなかった」等と発言していたことが印象的だった。このような警察官かたりの詐欺により、警察組織や警察官への不信感を持つ県民が増えていることが課題であり、この点を改善する対策を講じる必要があると思った」旨の発言があった。

2 C T F 研修の実施について

県警察から、サイバー空間の脅威に対する対処能力を向上させるため、サイバー捜査官等を対象として、一般財団法人日本サイバー犯罪対策センターによる「C T F 研修」を実施する旨の報告があった。

3 臨時全国警察本部長会議の開催結果について

県警察から、令和7年9月5日開催の臨時全国警察本部長会議に出席した結果概要等について報告があった。

4 二代目親和会第12回指定に関する意見聴取通知文の交付結果及び実施要領について

県警察から、二代目親和会第12回指定に関する意見聴取通知文の交付結果及び意見聴取の実施要領について報告があった。

5 香川県公安委員会宛ての意見・要望等の受理について

県警察から、公安委員会宛ての意見・要望等を受理した旨の報告があり、審議の上、今後の措置を決定した。

6 香川県警察内部公益通報とみられる文書の受付について

県警察から、香川県公安委員会において、香川県警察内部公益通報とみられる文書を受付した旨の報告があった。

7 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。